

恵庭市総合計画審議会地域振興部会（会議記録）

会議名	恵庭市総合計画審議会地域振興部会 第4回 会議	
日時	平成17年6月1日(水)午前9時30分～正午	
会場	恵庭市役所(3階)301・302	
出席者	委員～出席6名 市側～竹村企画財政部部長、斉藤企画財政部次長、北岡次長、吉田主査、佐々木主査、山口主事	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主事 山口 晃弘

1.開 会

2.審議事項

- (1) 基本構想検討案について
- (2) その他

3.閉 会

- (1) 目標について
- (2) 協働

○ 会議の概要

（井関委員）今日は前回の途中で中断した残りの部分、基本構想検討案のうちの16ページ。6の市民の創意と英知を生かしたまちづくりというところの項目に対して男女共同参画の行財政分野の4つの部分で審議に入りたいと思います。早速ですが協働の方の部分について審議していきたいと思います。それでは事務局の方からお願いします。

（吉田主査）～資料に従い説明～

（井関委員）56番 57番 58番3つに対して行政と市民と協働でやれるような内容を作りたいということですがこれについて意見提案お聞かせいただきたいと思うんですが。

（岡田委員）ここに書かれているように、恵庭市例えばインターネットで情報を得たり、市長への手紙とかで情報収集されてますが、あくまで受身のやり方だなという気がして。市民の声を行政で反映するという礎は出来ていると思うんですが、もっと積極的なやり方があると思います。あと市民の中でも、高校生位になるとある程度考え方もしっかりしますので、生徒会と市の方と何かセッションしてみて、これからの世代ですから、そういう方々の意見を聞いて反映させてはどうかと思います。2つ目は市の中には、コミュニティを作っている方がいると聞いてますが、点で活動しているというのが実態だと思うんですね。それぞれに活動していて、何をやっているのか、よくわからないというのが現状であろうかと思います。そこを点から線、面にして活動を有機的に結合してきた方が、いいのかなと考えます。そこで市が繋ぎ役、HUB的な役割を担っていただければと思います。

(竹村部長) 本当にそのとおりです。ただシステムのマニュアル化した部分が大切だと思うんですけどもないものですから。今他の市町村も苦労して色々試行錯誤していると思います。そのへんをどうするか、条例まで作るか、要綱で行くのか、今色々考えてます。

(井関委員) 恵庭市のホームページは今回の総合計画も載ってますけど、市でやっても細かく具体的なあまりでてないんですよ。たとえば市長とのトークだと、市長とのこんな話し合いがあったとか市民たちでものせられる雰囲気があれば。今の時代インターネットでもっと気軽に交流すれば、もっと広がると思いますけど。

(竹村部長) ただネット上の話で無記名で匿名の方が非常に多くいらっしゃるんで、世界のどっからきたものかわからないものもあって結構回答のしようもなくて。

(井関委員) コミュニティでなくて市民との協働という意味でFM有線放送みたいなありますよね。それも入ると思うんですけど。市のほうも経済部の中でやってるんですか。

(北岡次長) 個人でやってるんです。

(竹村部長) 今民間で組織作ってそういうことやって、一つの何らかの形が出てくれば、行政としてお手伝いできるかなということを検討すると思うんですけど、FM放送も交流活動とかいろいろな面で重要になってきますよね。行政の情報発信にしても災害の情報流すにしても。行政がどういうお手伝いができるかという部分を吟味してかないと。

(井関委員) 今は市民の範囲内で個人的にやってるということですか。準備は。

(北岡次長) 行政の側からというよりも市民が本当に必要とされる状況を作り上げないと作っても意味ない。行政とは分離して勝手にやりはじめて何年か経つんですけども近々形は見えるのかな。見えた時点できちんと題材をそろえて検討していただくというそういうような今段階です。理解が得られるように努力したいなと思います。

(斎藤次長) 市民活動のネットワークの件ですけど、教育関係で、スポーツ関係で、それぞれデータは持ってる。広報に掲載されたとか新聞に載った方のデータベース化はやっています。全庁でリンクさせていくというのを検討してますが、個人情報の関係もあって慎重に行く必要があります。結構、事例はあって、ボランティアをやりたいという問合せもあるんですが、ボランティアセンターは社会福祉協議会なんで、そのデータも得てどう扱うかという状況ですから時間かかってますけど、一応取り組んではおります。それから市長が積極的に住民の意見にお答えするというのが、」ほぼ月一回やっておりますので、もう少しやり方など工夫しながら、もっと機能するような方向でいきたいと思います。

(井関委員) 先程の意見の中で、子どもの目線で意見をもらって、行政なりわれわれも参考にする考え方はいいと思いますね。生徒会に恵庭市についてとかテーマ与えてみると、いい意見が出るようです。子供の頃に、あんな意見出したという事が大人になって責任ある行動につながる事もあるだろうし。あと、インターンシップというのは子どもの評判もいいみたいですよ。今南高も北高もやってますよね。

(斎藤次長) 今回総合計画のアンケート調査で、16才以上ということで年齢下げたんですけども、そういう意味では年齢構成の特にそういう分析ありますから、全くやらないという訳ではないですが、非常にいい意見なのでまた検討させていただきます。

(竹村部長) ワークショップなんかも年齢下げています。

(井関委員) あと工業関係で、会社の名前は聞くけど、何やっている所だろうということなんかも、関心寄せてもらうために、企業が作ってる商品展示したり、パネル作ったり、という催しも2年に1回でも開催できるように、市民の方々に企業の特徴知ってもらい、子どもにも興味関心持ってもらうことも必要だと思います。そういう場も支援して欲しい。

そういう中から異業種交流会というのが、別の観点から生まれてくると思いますしね。

(吉岡委員) 協働に関する部分は市内にお住まいの方の意見を、まず出されたほうが。「恵庭市民だったらどういうまちを作りたいか」ですから、それを前置きにしてもらってやっぱりお住まいになってる方と自治の部分ですか。

(原田委員) さっきまで考えてた事なんですけど、今区長やってるんですけど、広報を月に2回配ったり、そういう作業やって、シルバー人材センターに委託しなかったら高齢化でだめみたいになってるんですね。このままでいったら、半分以上そうなると思うんですよ。そうなる前に何かこう打つ手はないのかなと。例えば郵送はお金かかるでしょうから。市民参加と協働の部分で何か考えていかないと。

(井関委員) 子どもの目と言いましたが、もう一つ老人の目も考えるべきかなと。高齢者も増えて今原田さんシルバー人材の話しましたが。登録してる人、してない人特別義務付けられてるわけじゃないんでしょうけど、何か少しでも仕事したいとか、お手伝いしたいという考えのある人は、シルバー人材登録しとけばというのがあるのでしょうか。

(竹村部長) 基本的には広報配布は町内会長さんにご相談させていただいて、うちの町内会は配れないと言われた場合に、シルバーに委託してます。ほとんどが今、各町内会にまわしてるんですけど、一部委託してやっています。そういう部分も、今後どうするか、検討しなければなりません。町内会の区長さんがやっていただくことで、いろんな情報なりコミュニティが。あとは訪れる事によって少ない金額で申し訳ないけど、やっていただいている。どういう方向が望ましいのか。あるまちではもうすでに郵送やってるといことも聞いてますし、現状では町内会長さんに頼んでやっていただいていますので。

(井関委員) 今の広報を配布するのは町内会長さんで話し合っただうしたらいいのかって。一応あんまり市のほうに配達までお願いしないで私らで人数分所帯数分どんともらって手分けして配布しましょうよと。ゆうようなことを町内会で班長さんは20件ちゃんとしてくださいというようなやり方とか。

(吉岡委員) 従来の自治組織はもう機能しなくなり始めてるんだと思う。恵庭の町内会は旧農村地帯の会ですね。それと自衛隊官舎、あと企業の社宅という範囲で情報を流したり、赤十字だとか歳末助け合いなどの取りまとめをやってたという体制が、どんどん高齢化していく。小手先で維持していけないということ、想定しないと。何もできなくなっからでは多分機能しなくなっちゃう。一方で分野別、私は福祉やりたい、環境やりたい、といった市民活動の勢いが出てきてる。今インターネットつなげば全国的に展開できるので、その場所である必要性は全然ない。その二つを、勢いあるものと、すたれつつあるもの、だけど同じエリアに住んでいるという地域のコミュニティをどう構築するか。そこで行政がどう役割を果たすか、大きいところです。ここで前提として今まで行政は広報広聴だったんですね。行政から知らせる。行政が聴く。市民対行政という感じだったんですが、それでは行政が聞いて、その後どうなったんだと思いはじめてるわけですし、行政が今まで聴いて全部やってたんですけど、もう全部はできないと。ではどういう姿が協働だとか自治だとか。どういう状態になればいいんだろう、というのがないと。だけどあちこちに崩壊の兆しがあって、計画が終わる頃には崩れ始めてる。困った人が増えてる。転ばぬ先の杖の仕組みを、明らかにしてそういう気構えでやっていけば、10年先にはできてくるんじゃない、というのがポイントだと思うんです。どういう状態というのが、なんか明らかになってないと。なかなか話進んでいかないとと思うんですけども。

(岡田委員) 何でも行政にやってもらおうというのはありえないので、市民が出来るところは市民でやったところで、行政がどうやっていくかという、そういうようなものづくりあげていかないと、今の広報の配布にしても自分達でやるべきだと思うんですね。そんなことまで市の金使うとなったら、他のやりたいこと全然できなくなってしまう。市民は自分の身近なところでできることやってくってしてかないと、それが一番難しいんですけども、そこにもってくことが今後の恵庭の10年だと思います。

(井関委員) 町内会の重要性があんまり認識なくなってきたのではないのでしょうか。

(竹村部長) 加盟してる方が7割きっている。

(吉岡委員) いろんなところから人が入ってきて住んでいるという意識しかなく、都市型社会に実質的には変わったんじゃないかなと思う。でも仕組みは農村型社会の仕組みをずっとひきずっていて。だから加盟にはつながらない。

(井関委員) 行政としては町内会というグループに依存する面も、今の広報の問題だけではなくてごみの問題だとか。

(竹村部長) あらゆる面で、いろんな防犯から広報、防災、福祉いろんなことを町内会と協力してやってかなきゃならないというのは、お互いに言い合っているんですけど難しい。

(井関委員) 市議員さんといったら各町内会長みたいなもんでしょ。でも母体は町内会長みたいなもんじゃないですか。違うんですか。

(吉岡委員) 恵庭市に限らず、議員は皆の代表じゃなく代理人だというのは、よく指摘される事です。先程言われたように市民同士で解決するところは解決していくところ。今までは行政一対、多数の市民で、行政が全市民背負ってきましたが、そうじゃなくて多数の市民対多数の市民。お互いバトルのようになって、複雑になりますけど、それをやることによって、ただ住んでいるだけじゃなく自分がまちを作っていくんだ、という意識にこの10年でいかに変わっていくかというのが市民側の大きな課題。そういう一方で、今度は行政側の方で、お金なくなったから、あとはよろしくということで協働をやらうと言っても、それはおかしいんじゃないという話に絶対なる。じゃなんで、あるいはどういう部分で、行政側としてはこういう背景で協働なんですよというのを明確にしないと。行政側は一つはやりすぎた部分を本来に戻す。これは札幌市の例ですがごみの収集無料で、やりすぎた部分を、負担できる人は負担してもらって、負担できない人は行政で面倒みましょうという線の引き直しをしてる。もう一つは今まで行政が全部やったけど、市民や企業のほうが行政よりも上手くできる部分をお任せします。例えば経済的な話は、本来的には商売人がやった方がいい。そこに住んでる、路地裏の小さな事情までわかる人にお任せした方がより効果的な部分はお任せしますと。というような基本線がないとだめ。ただ、よろしくだけではだめ。協働ですから市民がこうしなきゃというのと同時に、行政もこうやりますというのを出さないと。そういうガイドラインがもっと鮮明になった方がいいと思いますし、市民側の方も市民対市民という構図の中で自分たちの案を、出すべきと思います。

(井関委員) 協働については行政の考え方を市民に理解してもらおう。これから市民として、こんなことを考え進めて欲しいというのを、行政に説明する。お互い理解しあえばそこそこ満足いく生活できてる。市民とのコミュニケーションの場を作っていく、世の中が変わる背景をはっきり示すのが必要ですよ。市長とトークはと続けていくわけですよ。

(吉岡委員) 今の市長とトーク、それより市民が話してるのを市長が見に来るという形じゃないと、実践というのは行政対市民という関係だけじゃなくて、自分たちでやろうと決めたり、行政としてはこうして下さいというような感じが、そういうまちだったら、わがまち恵庭と思うようなところがでてくるでしょう。

(岡田委員) 多分前にもお話しましたが、「市民の創意と英知をいかしたまちづくり」という言葉は市民の頭だけ貸してくれ。そう思ってしまふんですよ。やっぱり市民が主体的になっていきましようという、そういう気持ちになるような表現に変えたほうがいいと思います。これだと行政がなんかやるから市民は手伝ってよ、となってるんで、あくまでも主体は市民で、行政はそれを支援して一緒にまちづくりしようというほうがいい気がする。

(吉岡委員) 岡田委員が今言ったようなこと、市民がやるかって言う気持ちになるかです

よね。やっぱりそれを盛り込めるか盛り込めないか。10年後はここまでいきたいよねという。やるぞというか言わないか。これはやっぱり市民側の熱意をどのへんにもってか。

(井関委員) 高齢者も増えますが、70、80代の人でも、健康でフリーですよという人もいます。そうした元気な高齢者が、もっと上の80、90代や、体の弱い人とかの生活を応援するという、老人同士で元気な老人が、弱っている高齢者を応援してやるという、盛り上がりを作るのも、なかなか市民同士では難しい面があると思うんです。そういう面では行政が支援として募集かけたり、仲介したり、ボランティア活動などで、自主的にやってあげるときに、一回高齢者がお手伝いしてあげたら次に自分が弱った時には、無料に近いような形で支援してくれる。相互扶助というか、助け合いのような環境づくりは行政にリードしてもらおうとかね。お互い金を介護保険だとかにばっかり使うのではなくて。

(吉岡委員) 協働について、本当にやれる気があるのであれば、実現する手立てをきちっと盛り込む必要があると思う。協働と言ってますけど、じゃどうやってやるのということに関しては、全く謳われてない。ずっと書いてあるけど、どうやるという方策道筋が無いと、本当にやるの、と市民は思ってしまう。協働というのは実践しないと意味ないですから、そのためには3つありまして、1つは入り口の部分。課題は認識していてなんとかしたいけど、うまく表現できないという形になる前の部分。こうしたいというのを、市民対市民で自分たちで決めていく。こういうのは、何か一緒にやりましょう、というのから出てくるのではなくて、普段の話の中からとか出てくるんですね。そういう場をどう作るか。やり方としては駅の中に行政インフォメーションセンターみたいなものを作るやり方もあるし、あるいは何かの計画の時にワークショップみたいなやりながら、場をどうしていくかっていう。2つ目は、多分こういうことだというポイントがわかってきて、それをどう解決してつらいんだという、こういうふうな生き方をしたい、こういうふうになりたい、という従来のいわゆる計画、こういうまちにしたい、ということをもみんなで作り上げていくプロセスで、それはなかなか市民だけでは計画を作れないんですね。行政がどういう形でサポートしてくかという。あるいは、どこに持っていけば、サポートしてもらえるのかっていうルールづくり、そういう道筋が示されててそういう仕組み。3点目はどう行政の中でそれを受け止めていくのか。受け止めた結果どうなったのかを返さなきゃならない。意見を聞きます、ありがとうございますで終わらないで、どれが採用されて、されなくて、どこが参考になって、ならなくて、。そういう情報の返し方が大事だなと。あるいはお金。行政でやるとたくさんコストかかるから、市民企業がやったほうがいい項目についてはやってもらおうとか。現にそういう仕組みができてるのは市川市、市民税の市税の1%を公募型で市民に投票してもらってその人のところに助成金といいますか、そういうやりかたも出てきてますので、オープンな形で資金的にも担保される道を開いていかないとなかなか実践は進んでかないのじゃないかなと。恵庭だけじゃなくてそれは一般的な道内の大きな課題になっていると思うので、そういうことを踏まえて、恵庭なりの仕組みとこののを、せっかく協働といわれて具体化しなきゃという状況になるので、是非、できるだけ踏み込んでしっかり検討してもらえればというふうに思います。

(松尾委員) 行政と市民の協働の部分というのは、今、時代変革で市民になにが求められているかといった時に、市民参加という分が出てきてるからだと思うんですね。先程から、まちというのは行政が主体なのか、市民が主体なのかそういう、相互の部分で議論されていると思うんですが、ただこれが総論の中で議論されるけど、各論の中で本当にどこに基点を置いて理解を求めていくかというのを、決めないと書類だけで終わってしまう。今回の審議会の中で市民参加の部分は、一番重要になってきてると思うんです。全を網羅した市民参加じゃなく、今回第4期のまちづくりの中で、1つでもいいからみんなで取り組むものをテーマとしてあげて、やれるかやれないかっていうのが気になる場所なんですよ。昨年審議会が始まる前に、説明会やりましたよね、気になったのはその参加者の年代でした。はっきり言って高齢の人たちが主体でした。現役で働いてる人たちが、参加できるかという、ほとんどいないのが現状だと思うんです。今ビジネス社会で、若い人たちが参画してくれなかったら、まちづくりなんか到底できない。だから若い年代層がまちづくりの参加へ関心がもてるのか、興味を持てるのか、という部分をアンケートなり、

一番大事な部分の年代階層が、市民参加のまちづくりをどう考えているのか、ということをもう 1 回確かめる事が必要だと思うんです。農業や商業と違って、行政というのは全く違う業種の人たち。商店も公務員もいろんな人たちが住んでるので、その人たちが異口同音の中でまちづくりに本当に参加できるかという部分の相違を確かめていかないと、こちら側だけ提案しても難しい部分があるんじゃないかな。ただこのテーマというのは大事だと思うんですね。大事な部分だけに、行政として市民参加協働でやろうということは、どこまで市民に求めていくかという部分も、1 点明確にして出していかなきゃならない。それに対して市民が、それならやってみようという意欲がもてるか、そっからが始まりじゃないかと思う。どうも総論でいってしまうと、行政にしても、これからの国の財政との関連考えたときに、市民の皆様がこれだけの協力やらなきゃならない、そこはお願いするから、一緒にやってもらえませんかという基点の部分を出していかないと、市民がそれに対して答える部分というのが、無かったら理解しにくいと思う。だから計画を提案していく段階で、もう一回市民に階層別に確認というのか、吉岡委員言われたように、市長とトークも市民からの話を聞くんじゃないかと、説明したら、いいか、悪いか、理解してもらえるか、市民同士で話し合ってもらって、それに対して自分たちの意見出して組み込んでくれて出してくるかを受け止めなかったら本当の計画にならない。僕は常に言うんですけど、行政にそういうこと求めるの酷かと思えます。こういう広範囲な中で、市民と行政との参画という部分は、全道的に協働に取り組んでいるはずですから、世代風潮の流れで行くのではなく、本当に恵庭として打ち出していくには、例え一箇所でもいいから、どういう角度で入っていくか、絞っていくべきじゃないかと思う。常日頃考えてるのは北海道の冬の除雪だと思う。これは札幌市もさることながら、いざ大雪降ったら総論は賛成ですけど各論の部分は散々たる実態ですよ。これ受け皿になってるの全部行政です。どっからも逃げ道がないくらいの。全部処理していかなきゃならない。だけどこれが市民本位で解決していこうとやってくるとしたらまちづくりの発展基点になると思う。

(村本委員) どうも中途半端な感じがしている。自分たちがどこに向かって議論しているのかという部分が、やっぱりみえてない。すべて単発で議論してる。単発で議論してくと、最終的に何が残るかという、まとまったものが残らず、どこまでいっても単発の結論しか出てこない。それが総合して、まちづくりってなるのかなっていったら多分ならないんじゃないかと。今我々がやろうとしてることは、まちづくりは、最終的に市民だから。10 年後の恵庭に住んでいる方々が恵庭に対してどういう思いでいるのか、ということが根幹になる。それに今言われているようなことが、枝となってついてくる。枝があって市民があるのではなくて、市民があって枝があるというのであれば、行政の役割ってなんだろう。それはやっぱり、立派に育てるための水であり地であると。その部分がまとまらないと、この議論たぶん何回やっても、燃焼しきれず終わってしまうんじゃないかなという。たとえば市民という幹。それから出てくる枝。教育どうするか。子どもたちに対するものは、行政だけじゃない教育委員会だけじゃない、市民がいかに関わっていくかといったものが、明確にでてくるでしょうし。医療も福祉も、すべて行政だけが福祉の事を一生懸命やって、道を身体の不自由な人が歩いているときに市民が手を差し伸べる、そういう心配りできないければ、それは本当の福祉なのかなと。10 年後に恵庭の好きな人間をいかに育てるという意識を、どこにもってくということを確認にしないと。いくら議論していても、単発単発で最終的には、なんとなく出来上がったな、形としてはいいよ。だけど中身どうなのってことになると、気持の無い、文字だけの計画になってしまうんじゃないかなと。将来の都市像は、10 年後の恵庭の市民はどんな市民。その市民をどうやって地域に対する意識を向けてくれるのか、ということをお話した方がいいような気がするな。誰が見ても恵庭の市民を育てるという意識を、変えるためにはどうするんだ。町内会をどうするんだ。他の団体をどういうふうにするんだって事を 3 年 5 年という計画の中で考えていく。そこに行政がどのように支援していくか。ということを考えていかなきゃという気がします。

(松尾委員) 地域振興部会でみなさんに何回も議論してもらってる項目は単発なんです。だけどこれは一応議論して意見を出して頂いて最初のテーマの部分戻ったときに、商業の部門どうなるのか、工業の部分はどうなのか、住みやすい場所どうなんだっていう部分をトータルとして恵庭の 10 年後のまちづくりに必要な分野形成をまとめていかないと。最終

的には総合部会の中でまとめていかなきゃならない。

(村本委員) 枝がね 50 本から 70 本くらいあるんです。育てるためのことを考えて戻ってくるところすべきでないのかなということが見えてくる。教育のことでさっき必要な事は必要だよ。それは必要だけれども何が必要なのか。必要な人間がいて必要じゃなくなれば必要な人間も含めて、地域も含めて子育てをどういうふうにしていくのかってことを、枝をどんどん太くしていくというふうにしてかないと、細い枝は枯れてしまうというようなこともあるんじゃないかなと。ですからそれが基本で物事考えてけば、将来枝が太くなるのを見据える事ができるのかなとそんな気がします。

(松尾委員) 一通りやってみなさんの意見をまとめていきながら、最初に戻った段階で今回提案してるテーマはなんなのかというときに、集約していけばある程度みなさんももやもやしてる部分が形できるんじゃないかな、という気がするんですけども。今回の審議会入って、みなさんと議論して感じたのは、この前審議会で、子育てか何かの関係でとてもひどいからなんとかしてくれという意見がでたんですけど、ああいう意識が強いと市民参加なんか全くできない。そのへんの意識のズレは、行政自身の考え方をもっと明確にした上で、市民もそれを受け止めて、一緒になってやってこうって、わかった上でやってかないと、なんでもかんでも行政が行うのがあたりまえってなってしまうと、市民参加というのは難しいなという。

(井関委員) だいたい各委員の意見だしてもらいましたけど、基本目標と基本方針を今やってるわけですよね。文章化するとうなっちゃうのかなという気がするんですよね。たとえば民間企業であれば 20%原価経費削減とか数値入れてそれが方針だと。具体的な数字や項目をあげて 3 年以内でこれをしなきゃならないというようなわかりやすい面があるんだけど、市民と行政とこういう方針たてるとなるとこういう文章になっちゃうのかなと。

(村本委員) 例えば「市民と行政が情報を共有していきます」とあるけど、これは誰がどういう形で市民に提供していくのか、誰がどうやるのかわかんないですよね。行政がどうやって市民に提供していくの。その提供した情報をどうやって市民の方から意見上げてきてもらうのか全然わからない。市民から情報を提供してもらう。地域の中にいるその人たちがやるの。町内会がやるの。誰がやるのかをある程度突詰めて文章にしないと、誰がやるのかわからないけど、とりあえずやればいいという形になっちゃうのかな。私議員さんに会う度言うんですけど地域に帰って自分の周りに自分の地域の話をする場を作ってください。市民が何を求めているのかという事をきちんと行政にあげるための役割を私はきちんとしてほしい。そうすると自分も地域に関心をもつんです。たくさんだとできないけど 5 人が 10 人であれば議員さんが中心になってボランティア集めて地域の苦情もあるかもしれない。関心をもってもらうということであれば逆、行政が地域の市民におるとき非常に役に立つ。そういうことをきちんと気持ち的にこの中に入れてつくるべきじゃないかな。枝は枝でいいんだけど、その基本方針の中に、われわれが踏み込まなきゃならないことなのかな。そういう気持ちでもってこれは考えましたよ、ということが出てこない、本当のものになってかないのかなという気がする。すべての人が多分そうじゃないかな。どこの専門部会でもかなり議論はしてるけど、なんとなくしているという感じなのかなという。

(松尾委員) 情報を共有してく提案してくとなると、市民の皆さんなんでも聞いてくるからこれもだめです、あれもだめです、となるとそこにギャップがでてくるということあるんですよね。一番いいのが市の広報、すごく恵庭の場合は良くて、他の行政と比較して見せてもらってるけど、恵庭市のは見やすいしわかりやすい。関心のあることだったら、広報を毎月見ただけでかなり行政の動きとかかわかると思うんですね。

(井関委員) 例えば、今村本委員が言われるような具体的に例えば、58 番のコミュニティ活動という項目で基本方針の文章から、もっと具体的にこういうこといれたらいいということ提案できたらいいと思うんだけど。

(佐々木主査) 今それぞれ各分野の中で議論してもらっていますが、例えば今は地域振興部会ですけど、教育福祉部会それぞれテーマごとに分かれて、それであわせた協働という部分について分野の中で、どういう協働があるかっていうこともいろいろ議論していただく予定なので、もう少し具体的な、例えば、教育福祉部会であれば介護の問題で協働はどうするんだとか、あがってくるんでないかと思ってます。ですからこういう部会は進めていく中で、最終的に全体部会の中でのいるんな議論が出てくる中で、さらに議論を深めていくという方向性がいいのではないかなと思ってます。

(井関委員) やればやるほど具体的な意見ってでなくなっちゃう。抽象的になっちゃう。こじんまりしたほうが詳細な内容でつっこめる面がある。

(村本委員) 相互理解と協働の行政作りを進めますというのは、基本的に市民と行政が情報共有して云々というのに関連してきますよね。要するに大きい事と、小さい事ときちんと整理して。枝が大きくなれば立派に見えるけど、でも中身がなかったら立派でない。枝にするのか幹にするのか。その部分は整理する必要あるのかなと。

(吉岡委員) 情報の共有や、コミュニティ活動の支援はすべての項目で関わってくる。一番根底。高齢者の生きがいを作る岐路だし、観光やるためにもこれが重要だし、どういう10年後市民が気持ちになって活動をしてという将来像、テーマは今出た除雪だったら非常にメインになると思うんですけど、目玉をつくるか。あるいは基本計画でいくつか出していくのか、それとともに、それをしっかり受け止める器を、明示をしよう。言葉だけで協働しましょうといってもだめで。それを担保する場が必要ですね、とかどういう支援ができますか、とか当然資金的な援助も考えていかななくてはなりませんね。だけど誰かのためにやるわけじゃなくて、それは自中の力を高めるようなやり方で、やっていくという事も考えていく必要がありますよ。そういう器の部分をしっかり作っていく。本当に市民がどうしたらいいんだというような。自分たちがここでやるぞって決意するのか、行政をお願いするってなるのか。決意した方がいいと思いますけど。

(松尾委員) 全てが半々で行政と市民がやるというんじゃなくてもたとえば3分の2は行政がやる、3分の1は市民に任せてやるという一つの捉え方の中でも地域の特性が出てくるんじゃないかなという気はするんですよ。全ては無理だと思いますよ。

(竹村部長) 次の段階でどうするというの、施策のところ、具体的に色々な事業で出てきますんで、検討しながら手段方法考えたいと思います。一つは今まで市も情報公開をしてきたわけですが、まだまだ情報公開が足りないということで、透明性の高い行政を運営するために、個人情報保護しながら、もっと積極的にやろうと。どうすればもっと市民に行政のやってること理解してもらえるか。行政のやっている事が市民に伝わらなかったら、市民の方もどうすればいいのかわからないので、更に情報公開を進めようという決意を述べた部分です。ある程度市民の方に理解してもらったら、協働でやる部分を何か形つくらなきゃ、行政システム確立しなきゃなんないね。いわゆる計画。何をやるかはこれから議論しますけど、その結果先ほど言いましたとおり、58番にはやはり地域で活動してる団体やNPOの方に、協働システムやれって言ったってやらないだろうと、やはり、行政として支援するのも大切だよということ謳っているというところです。先ほど市川市の例も聞きましたが、どういう形になるかは別として、支援をしていく施策を、検討したらいい。柱3つに分かれて協働すめようということで3つに分けている。まず考えてるものあれば次の施策の中で、また反映させていただきたいなと思います。

(井関委員) まだちょっと残ってるので、男女平等と国際交流。あと、行政の財政運営。そしたら男女共同参画の基本目標に対して方針を定めていきたいという女性と男性がお互いの立場を理解し性別に関わりなく云々。この男女平等についてご意見伺いましょう。恵庭は男女平等になってるかな。むしろ女性のほうが強いなという印象をもつくらいですけど。育児休暇とか産休とかできてないなということこれ民間企業も言えることなんですけど。奥さんが休暇とって子ども見るわね。三ヶ月なり半年なり休暇とって。奥さんばかりでなくて旦那も産休とっていいよという。なかなかとれてないよね。民間企業は。

(村本委員) これはここだけの問題というより子育て支援の問題。他のところがどういう意見をもってくるかという。

(井関委員) 地域振興で男女平等でとりとめて何かあるのかな。

(村本委員) ここでは企業はできないからね。募集でもなんでも。法律上決まっているようにやらないと。

(井関委員) そういうことで次 60 番行きましょう。国際交流。今商工会議所も積極的に国際交流やってるように書いてますけど。

(村本委員) たまたまそういう状況の中でニュージーランドのティマルが。基本的な考え方は市民がどういうふうに国際交流できるのかっていうのが基本的な考え方です。行政がいかにか支援するかによって恵庭市民の生活が変わるんじゃないかと。恵庭こんなことやってると、海外でやってるといって誇れる。恵庭市民が向こう行くわけですから、行政にはしっかり支えて欲しい。行政に負担をかけるんじゃなくて恵庭の団体を含めた市民が交流できるという下地を求めていくのが基本的な考え方行政側については、きちっと下支えするようなシステムをつくってほしいを思うし。

(井関委員) 国際交流に対しては行政はどこがもつんですか。

(竹村部長) 国際交流は企画財政部の企画調整課。ニュージーランドのティマル市や中国の貴陽市です。山口県のと木町から入植してるから姉妹都市交流をしていますが、それは総務が担当してます。上山口とか下山口とかいうのは山口県からの地区名なんですよ。

(村本会長) 恵庭の 6 万 7 千の人口なりいろいろ市の動きが似てるようだけど山口県の方が先進地だから提携しながら学ぶとかそういうのとは違う。交流は毎年してるけど。

(竹村部長) 先祖があちらから入植されたという事で岩国と和木の方からこられたものですからそれが主な姉妹都市提携。毎年職員交流。今年は恵庭からいったら次の年は和木からというように。あとは教育委員会、小中学生の交流、老人の交流。

(村本委員) 多分そのへんしっかり理解してる市民少ないかもしれないね。

(吉岡委員) 交流なんですけど、海外に行けなかった時代だと、国と国、組織と組織の関係もありますから、役所同士が付き合わないとなかなか海外に行けなかったりしましたが、今国際感覚の情勢はひょっとしたら市役所よりも、よっぽど海外経験豊富な方たくさんおられるかもしれません。国際交流の項目は、この 10 年どうなのかなと。国際化というのは 2 つ言い方あるんですけど、1 つはアウトバウンド、出かけていくことですね。それは姉妹都市とか。それは世の中の人のほうがよっぽど国際感覚あって、どうなんだろうという気はしますし、2 つ目はインバウンド、入ってくる方たちに対してどう対応するかはここに書いてあるとおり、千歳とかだと標識は全部外国語書かれてるし、住む人の相談窓口を作るというのを、恵庭がどこまでやるか。目標として様々な国籍の人が集う町という感じであれば国際化に力いれなきゃならないし、もっと違うのであれば、あとは完全に個人に任せて、あとは商工会議所などで。助けてもらう事ないんじゃないですかね。

(村本委員) 金銭的にはないですけども、行政と行政の部分、恵庭とティマルという関係がきちっとできてないと、やっぱり行かせる親もね。きちっと約束してますよということも必要だし、今ニュージーランドでも親善大使来るという関係で実際ホームステイ先も限られている。日本の場合、子どもがいて、その子どもが行っている学校にという限られた環境でしか交流できない。これで本当にいいのかな。ニュージーランド行くと全然お年よりの夫婦が子ども受け入れてる。その子どもは自由に学校行く。というスタイルを恵庭でも作るべきだ。子育てしてる親というのは部屋もないし余裕もない。ある程度年とると子ど

もが巢立って行って、その部屋をうまく利用してホームステイできるのであれば、そういうまちにすることによって、来る子どもも、行く子どもも、違いなく交流できる。形にしなきゃならないかなということ。多少行政の力も必要。

(井関委員) 地域振興部会としては協働する男女と国際交流薄いかなという気がする。

(岡田委員) 目的がよくわからない。和木町の交流については入植の関係があるから、そういう目的があってやってるのかもしれない。これから推進しますとなってるから、何かの目的をもって増やしていくのかな。増やすというのは難しいかもしれないけど。例えば花の町となったら何か花を主体とした宣伝会増やして行って、いろんな地域との交流増やしていくのか。あるいは産業関係でメリット増やして交流深めていくのかとか。そういうことがわからないと議論ができない。国際の観光でくるんだったらまた別の観点からね。

(井関委員) 他の国際都市ニュージーランドの云々とかってティマル市といったら花のまちとか、恵庭花のまちだから花の違うの交換して商売につながるような提携してきましょうというのであれば、地域振興とか云々とかっていう道はあるんだろうけどね。

(村本委員) 多分行政が積極的にそういうところを求めていくってということで、書いてあるのでは無いような気がする。そのへんのものが出てきたら積極的に支援していきたいという気持ちが多分ここに書いてある。多分業界から、ああしたいこうしたいというのはないと思う。いろんな世界各国に行っている人がいて、そういう人が集まって友好を深めて、交流していくと行政として当然。

(井関委員) そういう意味では次の行政評価制度の確立も地域振興関係ないということはないと思うけど。これは行政の役割を明確にして地方分権に対応できる～市民の視点にたって情報化の推進と各事業の効率性、効果を評価する行政評価制度、これ今まであるんですか。あったようでないようでその計画で確立しようというわけですか。明確に。

(斎藤次長) 17年度からですね、試行でやって本格実施は17年度からですが、評価制度は難しいんです。考え方もありますし、今年度から本格実施になります。制度自体も毎年継承していいものにしようと思いますので、そういう意味でここで書かせていただいているんですが、行革のメニューにもものってますし、内部の担当次長職集まりまして、一箇所では偏りますので、お互いの異なった立場から議論しているという状況です。

(村本委員) これ多分行政評価云々会議だとかは、ないのですか。

(斎藤次長) 将来的には外部評価が必要になってくると思います。行政は単式簿記なのでコスト的な考えが民間と違う部分があるので、その発想をまず変えて事業計画考えるときにランニングコストも入れて、物事考えて、それが例えば福祉の計画であれば、建設側から見たらどうだろうとか、物事の見方を360度からという意味で各部会で色々打ち合わせしています。それを役所の中で次年度の予算を要求する段階で、情報を連動するような形でできれば、似たような作業を行政評価で一回でできれば、予算要求も進んでいく。そういった事務レベルでの効率化も含めて17年から本格実施をやっていきます。

(村本委員) これ物凄い難しい。というのは、サービスを評価しようとする側が上辺だけでなく相手をまずしっかり理解しなきゃだめ、でないと多分おかしい話になってしまう。見る側が何の仕事しているのかを、正しく理解しないと、市民と行政が情報を共有してというこの部分にかかってくる。これきちっとした情報ださないと、きちっとした評価が返ってこない。いたずらに評価をるところだけが出てくるのかなって。もっといってもっと市民に直接関係する部分の評価を、きちっとしてもらおう。たとえば窓口。例えば、ローカウンター。多分行政評価したときにあったと思うんです。職員が頭下げてる。なぜかといったら頭上げたら顔見なきゃならない。市民もまっすぐまえ向いて歩いてるんです。横向いたら頭下げなきゃならない。これってお互い小さくなって仕事して、まっすぐ正面向

いてしか歩けないような。そういう事って違うんじゃないかなって。仕事きちっとして相手が必ず座るわけじゃない。立って話ができるような。座って話す必要があるのであれば、そういう場所に案内をする。それが市民からみてああいいことだなんて思う。そういうアンケートというか。しやすくする。そんなことを評価するというのでなければ案外身近に感じてることだからなかなか評価させるべきでないという気がしますけど。

(井関委員)それぞれ部署でその部長さんの方針、部の方針。1年とか3年計画なり目標立てて、それを職員に業務目標を自己責任持てるような、目標作ってその半年なり1年の成果を他部門から評価してもらおう。具体的にこれをいつまでにやります、こんな方向でやりますということを、他部門の人に評価してもらおう、というような方法もどうかと。外部の評価委員にやってもらうのもいいでしょうけど、この期間にこういう項目掲げてる。やらなきゃいけないなという自己責任を、各職員が発揮して。そういうことで行政評価制度確立しますっていうことであれば、難しいことではなくて、自分らがやりますといったことに対して、評価してもらおう。そういった取組もいいのかなと。

(吉岡委員)行財政運営分野は、協働分野とは裏腹の項目ですから、協働が決まって行財政運営も影響を受ける項目だということと、行政評価制度は手段の一つであって、究極の目的は市民サービス向上なのか、あるいは、適正な資源配分を公共サービスとして市民が担うのか、行政が担うのか、見極めましょうというのが目的なのか。私は行政の部分で3点は意識しなければいけない項目があると思う。1つは基本として行政の役割を明確にするというシビルミニマム。法律でも決まっているので絶対これは行政にお任せください。個人情報扱うものなどは法律的にも職務的にも行政がやらなきゃだめだというシビルミニマムを事務事業の見直しで、やらなきゃならないのと、今までやってたけどどうなのかなというのを常に変遷する上での、行政評価だと思うんですね。行政評価はともすると、内部の中だけで評価されていることが問題だったり、あるいは紙のアウトプットが出てくるけど、結局モチベーションが働かなかつたりする問題があります。それであれば例えば、余らせたら予算は繰り越せるっていうような。予算制度の方でモチベーションを高める。だから無駄は事業サイドで削って翌年に持ち越して、自分たちのやるべきところをやる、というふうにすれば行政評価だけに限定しなくても。前半5年位かけて恵庭に適したやり方を、内部評価か外部評価にするとか、を探してもいいのかなと。効果と効率の問題で効率の方はやるんですけど、効果っていうのは数値がでてこない。市民が満足してますとか、という部分と効率性をどう目に見える形でしていくのかっていうことが2つ目。3つ目は行政の財産は、職員が頭の中に持っている知識だと思うんですね。それが現在だと、全く継承されてなくて、担当者変わったら書類はあるけどノウハウは継承されない。隣の席の人は全く受け答えできない。これでは情報や知識などを売りにしてる市役所という業種としては、あまりにももったいない。退職した人は何も残さず辞める状態ですから、それをどう継承して共通化していくかを、市役所の最大の武器として。そのためにはISO9000を考える必要があるかもしれないし、データベース化もいいのかもしれないし。とにかくノウハウを途切れさせることなく継承してかないと、本当に効率悪いしもったいないなって。この3つは特に行政として今は決定的手法ないけど、少なくともこの計画半分折り返し地点では、明示して具体化できるように。5年間で手法確立しますというのでいいと思いますし、自分たちの存在意義として打ち出していくポイントじゃないかと思います。

(岡田委員)この行政評価制度は目的がはっきりしていないから効果を測定するのか効率を測定するのかわからないので、単純に手段だけ書かれるとわからない。やるんだったら目的ははっきりしてやるということと、評価基準、誰が評価するのかを作っていくのは非常に大変だと思うんですね。そのためには全国的に進んでるところがあるならベンチマークするなり、いいところをまずみて恵庭に射影してみて、出来るところをやるとか、できないところは恵庭だったらどうやるのかということを見ていかないと、単独で恵庭だけでやるっていうのも難しいんじゃないですかね。

(松尾委員)協働のまちづくりを進めようといったときに、サービスはお金がかかりますから、行政が市民に対して徹底したサービスするには、市民がその対価を行政に対して提

供しなきゃならないと思う。サービスの向上を図るといふ部分と、協働でまちづくりをしたいといふことは、一面では行政の負担部分を市民に持っていただきたいといふ目的があると思う。表現はサービスの向上といふことで非常にソフトでいいんですが、財政の方から見直しかけたときに本当にやれるのとなつて思う。この辺をもうちょっと検討いただきたいと思ひますし、もう一点は行政評価制度、これ僕はいかがなものかと正直思ひます。評価どこでするんだといつたら部内で部下がしてもらふのがいいとかなると、みんな部内でもって上司も課長もみんな動きとれなくなりますよ。今、国が出して、一つの流れみたいになつてるけど、逆に市民に対する広範囲なサービスできなくなりますよ。自分の持分だけを守る事になつてしまう。市民のニーズといふのは広くて、職員だったら全部わかつていふ意識ですけど、持分を守らないと評価基準外れますから、どうしても守らざるをえなくなる。よく検討されてそれからやつたほうがいいと思ひます。行政の中は多様化ですから業務対応大変ですから、その中で行政評価制度なんていふ文言を職制規定のなかに入れていくなつていふのは、行政改革をやるつていふの反面、これ取り入れてサービスの向上を図りますつていふのはどうも相反すると僕と思ひます。行政評価とか無くてももう少し市民一体となつてやるつていふことであれば、行政改革はできると思ふ。その方が恵庭のまちづくりにマッチしてゐるんじゃないかと思ひます。

(村本委員) 気になるのは行政の評価といふのは議員さんがどこにゐるのかなつて。議員さん何やってゐるのかな。逆に私が議員だったらこれは違ふだろつて。議員さんは選ばれて議会にきて、行政の中でゐるんな情報得ながらやってゐるわけだから、評価をきちつてできるのは議員さんじゃないかなといふ気が。市民と一緒にやって議論する事によつてよりよい行政サービスを勤めていくなつていふことが原則でない。いつもそつういふ議論になつてしまふ。市民と行政が一つになつて行政サービスどうするんだつていふ議論をきちつとする。市民の負担をきちつと議論が出来るものを作つてかないと用語だけ大きくなつてそれが市民参加だと勘違いされる部分でてきてしまふ。

(松尾委員) 行政評価制度入つてきたら今度それをいつからやるのかつてことになつてから、それをよく将来検討していかないと僕は1番2番煎じはしない方がいいと思ひます。一番大変なのは市の職員。市民からは外部からは全く関係なしに行政推進を業務執行を求められますから。中途半端にやつたら無駄な時間を費やして終わつてしまふと思ふ。

(村本委員) 行政改革をするために情報を共有して議論してやっていきたいと思いますと入れた方がいいんじゃないですかね。なんでも評価したがるからな。求めてゐるものは一緒ですからね。要するに市民参加を導入したいといふ、それは行政サイドも一緒ですから。同じものだと思ひます。

(井関委員) 市民のために向上を図るつていふように努力してくれるんだなといふ印象受けるけどね。難しいかどうかは別として。そのくらいの意気込みなり行政職員含めて評価されていくなつていふそのくらいの心意気で10年やります。といふ

(岡田委員) 名前がちょっと仰々しいんじゃないかといふ気がしますけど一つの事業の評価といふかモニタリングはやってもらいたいと思ふけどあまりボンとひとつだすといふのは。かなり厳しいものになると思ひますけど気持ち的には裏側でもいいからやってほしいといふ気はありますけど。あまり先走つてやって右往左往するよりはある程度他の事例が出ればそこでいいとこ取りして恵庭市の評価制度なり作られたほうがいいと思ひます。

(竹村部長) やればやるほど大変なことがおきてくる。事務事業から窓口から。すべての項目やれば何千項目にもなります。膨大な量で政策予算は限られた予算が事務事業のようないつて小さいものまでいれるんだつたら本当に何か違ふ専門部署とかそつういふ係りも職員も膨大な資料出てきますから。ただ今内部評価しかやってないんですよ。やはり外部からも評価してもらつた方がいいんじゃないかといふ部分もありますし評価内容もいろいろあるので、いいところの事例を取り入れたりして永遠に直していかなくちゃならない部分だと思ふ。

(村本委員) ある程度形が見えたらやればいいことであって、入れてしまうとやるのが目的になって中身がなくなってしまいます。どっかに市民から見てもらえるこの言葉でない状況で入れていくぐらいでいいのかな。

(井関委員) 財政は基本方針通りでいいんでないでしょうか。次の広域は特にありますか。

(村本委員) これは市町村合併もからんでるんですか？

(松尾委員) からむんだろうけど、恵庭市は基本方針出したという風に聞いたんだけど。合併の話はもう終わりと。

(竹村部長) 総合計画を考え方は合併を想定した考えは出しません。そういう重大な変更生じた場合には将来構想自体つくり直しです。

(松尾委員) ごみ処理問題だとか、前回全体部会であったように医療機関の話というのは逆に恵庭市だけで持てなければ北広島とか千歳市札幌市と連携でやるしかないのかと。

(井関委員) そろそろ次の将来のまちの姿、恵庭市将来都市像ということで審議しているということになっているんですけど、4つ、水と緑と花、子育て、地域資源を活かした、協働による地域作りこの部分読んでみましたけどどうということもないし、まあこんなものでしょう。まちづくりの基本目標も4つあげています。増やす事もないし減らす事もない。これでいいんじゃないでしょうか。

(松尾委員) 将来の人口を何人に設定するというのは別にあるんですか。どこかの部署で。

(竹村部長) 各部会の部会長さん集まって調整部会で議論していただきます。

(井関委員) まだ農業の部分残ってますけどいかがですか。

(松尾委員) 私はいいと思いますよ。ただ農業の市民との交流の部分を今度大事にしなきゃならない。農業の分野としては10年先も参画できる。これを継続し発展させるためには生産基盤を継続してかないとグリーンツーリズムが継続できない部分が下地にありますので、生産産業の部分の進行計画の実質というのが今後これらが基点になっていきますので今年農協やりますけども市の方も第3次農業振興計画の策定に入りますので。

(斎藤次長) 農政課の調整していますが、少し組み立て方がお手元にお配りしてる資料から変わる可能性がある。振興計画の体系にあわせてこっちの経過がわかりづらいものでなくて同じようにしていきたいという話がありましたので構成が変わる可能性がある。

(村本委員) 要するにサラリーマンと農業との交流、リタイヤしたら参画したいとか。たとえば農家の中で研修にきて1年間研修していくようなものできあがることによって将来農業やりたい。リタイヤしたけど農業やりたいという人が恵庭で学んで独立していくというのも考えられるのかなと。

(松尾委員) 農業活性化センター、今度道央農業振興公社になりますが、その中に試験農場もあって、地元農業者からの要望に沿った試験栽培もやってるし、新規修農研修生の受け入れ体制も持ってますから、希望者がいたら、宿泊は無いので、通いになりますけど、1年なり研修終わったら例えば自分たちで面積用意して市に帰るといったような部分が今足りないわけ。恵庭市の中でもできます。西島松の計画の中に定住型のものを考えたらどうかと思うんだけど。もう定年になって誰にも迷惑かけずのんびりと謳歌して土触って農業やりたいなって思ったときに、体力的に健康にやれるのは残り5年か6年なんですよ。そういった人が農地を取得して農業が出来なくなったときに、そこが荒廃して残ってしまうんですよ。そうじゃなく行政の中や農業委員会や農協の中で提携してそういうセクション作って3年先くらいまでの出資株主でもって、期間利用して自分が体力的にできなくな

ったときにはその管理公社が受け継いで、誰か次の人に斡旋して移行してくようなシステムにしないと一人の人が持った場合体動かなくなってたら、もう荒廃地になってしまうんですよ。

(村本委員) そこに来てそこで体験をしていくという事によって思いやりだとか東京からとか地方からということになると今言ったように3年から3年5年なら5年という契約の中でもものすごく便利な地域にいますのでどっからきてもどこにいくにしてもこんなに便利なまちはないんですから。

(松尾委員) 恵庭って札幌近郊で朝起きたら30分程度で来れるじゃないですか。そうしたら年配になったら朝4時、4時半に目が覚めて何もすることないから交通が混んでない涼しいうちに30分で着いてしまうわけ。涼しいうちに自分の畑の管理して暑くなったら昼間休んでいけばいいんですよ。夕方もう一回みて歩いて時間帯をみてゆっくり帰って。恵庭の人だけじゃなくて近郊の人非常にできる位置付けにある。そう思っているんだけどなかなかそういう考えは農業委員会の方の改善、許可出すためには恵庭市の農村交流ゾーンを進行計画の中で作って了解をとっていかないと。それぞれが委員会自体もそれぞれの地区に一つ設けようという事になれば転用の許可取れるんだけどもなかなかそれぞれなればこっこのほうで手配しても難しい部分があるんです。

(井関委員) グリーンツーリズムってどういうこと。

(北岡次長) 今、北海道のに計画あげているんですけども農家の方が直売をやったり農家の中にレストランつくったり農家が農業を続けながらもう一つ別の業界の収入先を得て、今体験型の観光をしてもらうといったものです。

(松尾委員) まちの人が農村に来てそこに1週間とか10日とか休んでそして農業畜産に関与しながらそこでつくったものを買ってもらいながら。そんなに経済効果はでませんよね。一般市民のひとが交流求めているのありますから。そういう部分をどうやって行政としての許可もらいながら農村の受け皿作っていくかっていうものだと受け止めてます。牛やさんについてソフトクリームたべたいっていったら乳搾りできなくなっちゃう。だけど来る人たちはついた時点でソフトクリーム食べたいわけだから。牛のようにあさご飯上げればというわけにいきませんから。

(村本委員) 農家としての経済効果を考えると都会から来る事によって自分の方でとれたものをパーベキューする。するとその友達が来る。それを食べておいしいなとおもったら地元の農家から買いたいなというその交流ね。そういうものを目指してかないと。一泊や二泊では逆に迷惑かかる。

(松尾委員) グリーンツーリズムで成功してるのは既存の農家ではなくて脱サラだとか商業でやってた人たちが違う新天地へ夢を求めてきてその地域で定着した人が昔の仲間だとかが提携して業者になるというのが成功例なの。そういう人たちというのは昔商業やったりだとか経験もって資格もってやってた人が意外に成功して。

(井関委員) その他みなさん農業について意見ありますか。では今日はこれで終わります。

会議終了 12:00